

令和6年5月の相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦情	63	59											122
問い合わせ	5	3											8
要望	0	0											0
計	68	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130
(前年度計)	(70)	(73)	(65)	(54)	(67)	(56)	(53)	(67)	(55)	(78)	(72)	(58)	(768)

多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	5	4											9
(前年度)	(8)	(4)	(7)	(2)	(2)	(4)	(4)	(4)	(2)	(4)	(3)	(6)	(50)

年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	1	2											3
20歳代	5	6											11
30歳代	5	4											9
40歳代	8	12											20
50歳代	13	16											29
60歳代	7	0											7
70歳以上	21	18											39
その他・不明	8	4											12
計	68	62	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130

今月の相談事例

SNSの広告を見て2千円のファンデーションを申し込んだ。商品が届きコンビニから支払いを済ませ、それで終わりと思っていたら2回目が届いた。メールも届き、30日ごとに届く定期購入と分かった。しかも、1回につき2万1千円と高額だった。SNSの広告には定期購入とは書いてなかったような気がする。業者に電話をかけると、「定期購入についての表示はしてある。解約する場合は、次回発送日の15日前までに解約の連絡をする必要があり、今回は購入するように」と言われてしまった。

センターからのアドバイス

初回は安価でも2回目以降は高額になる定期購入で、多く受ける相談の一つです。センターで当該業者のホームページを確認すると、定期購入についての表示がありました。定期購入の場合は、注文の最終確認画面に、定期購入の各回の分量・総分量、2回目以降の代金・支払総額、代金請求時期・方法、各回の商品発送時期、解除に関する事、申込期限(期限のある場合のみ)が記載されていなくてはなりません。注文確定をする前にこれらをよく読み、納得がいかなければ申し込まないようにしましょう。